子宮頸がん予防ワクチン

次のすべてに該当する人に、接種費用の助成を行います。

◇**対象者**

①令和４年４月１日時点に町内に住民登録がある人

②16歳となる年度の末日までに子宮頸がん予防ワクチンの定期接種で３回の接種を完了していない人

③17歳となる年度の初日から令和４年３月31日までに、日本国内の医療機関で組換え２価ＨＰＶワクチン（サーバリックス®）または、組換え４価ＨＰＶワクチン（ガーダシル®）の任意接種を受け、実費負担した人（９価ワクチンは含まれません）

④償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない人

◇**申請期間**

令和７年３月31日まで

◇**申請方法**

次の書類を持参し、福祉課で申請書を記入してください。

※必要書類が不足している場合や、申請期限を過ぎると助成できなくなりますので、ご注意ください。

①被接種者の氏名、住所、生年月日が確認できる書類の写し（健康保険証（両面）や運転免許証など）

※申請者と被接種者が異なる場合は、双方のものが必要です。

※申請できるのは接種を受けた本人またはその保護者に限ります。

②接種費用の支払いを証明する書類（領収書および明細書、支払い証明書など）

※原本に限ります。

③接種記録が確認できる書類（母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写しなど）

※右記の書類を提出することができない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書」（福祉課窓口で必要時配布します。）を接種した医療機関に、記入を依頼し提出してください（証明書発行に係る文書料は自己負担になります）。

④振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカードのコピー（口座番号確認用）

◇**助成額**

・接種を行った医療機関に対し支払った接種費用を助成します。接種費用に含まれないもの（接種に要した交通費、宿泊費、文書料など）は対象になりません。

※接種費用の支払いを証明する書類が紛失などのために、提出できない場合は、福祉課へお問い合わせください。

□**問い合わせ**

福祉課

☎内線２３２

適切な私有地の管理をお願いします。

「道路に草木が垂れ下がり通行しづらい」、「カーブミラーや防犯灯に草木がかかり、道路の安全な通行に支障をきたしている」など、伸びた草木の影響による相談が多数寄せられています。これから夕暮れが早まる時期を迎えますので、今一度、ご自身の敷地の樹木が影響していないかをご確認いただき、適切な私有地の管理をお願いします。

◇**問い合わせ**

まちづくり課

☎内線３４２

危険物取扱者試験対策受験準備講習会

次のとおり、令和４年度危険物取扱者試験対策受験準備講習会を開催します。

◇**開催日**

11月19日(土)

午前９時30分～午後５時

◇**開催場所**

おだわら市民交流センターＵＭＥＣＯ

※館内有料駐車場有り

◇**受講料**

９６００円

（テキスト・消費税込み）

◇**申し込み**

湯河原町消防本部警防課予防係、奥湯河原分署、真鶴分署で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて消防本部警防課予防係へ申し込み

午前８時30分～午後５時（土日祝を除く）

◇**問い合わせ**

湯河原町消防本部警防課予防係

☎60・０１７７